

「いこいな」
©シンエイ/西東京市

『女性に対する暴力をなくす運動』週間ー11月12日～25日ー

男女平等参画推進本部（内閣府）は、毎年11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

当市においても下記の事業を行います。

■講演会 “児童養護施設” という名の家～私たちが育った場所～

時・場 11月12日(土)午前10時～正午・住吉会館ルピナス

講 佐野優さん（社会的養護の当事者参加民間グループ「こもれび」代表）

定 30人

申 11月2日(水)から、下記へ電話

□ 保育

対・定 生後6か月以上未就学児・15人(申込順)

申 11月2日(水)から、下記へ電話

■パネル展「心に響かせるDV根絶パネル」

時 11月12日(土)～25日(金)午前9時～午後10時

場 住吉会館ルピナス交流ホール

◆男女平等推進センター パリテ (☎ 042-439-0075)



佐野優さん

市では、女性の人権の尊重のための意識啓発事業を行っています。
今年も市民によるパープルリボンプロジェクト活動団体と協働で、女性に対する暴力をなくす運動を推進しています。
市民一人ひとりが手を取り合い、暴力反対の輪を広げていきましょう。

広げよう！ 女性への暴力反対の輪！

「パープルリボンプロジェクト」に参加してみませんか！

女性への暴力（DV）に反対する意思をこめて実施します。材料のリボン、キルト(20cm四方)は、男女平等推進センター、保谷駅前図書館、芝久保公民館、ひばりが丘公民館のコーナーに用意されています。作品作りにご協力ください。

時 11月12日(土)～25日(金)

①パープルリボンづくり

紫色のリボンを片むすびした「パープルリボン」を作ります。

②キルトづくり

20cm四方の布地（縫いしろは1cm）にパープルリボンのモチーフやアップリケで縫いつけた作品を募集します。男女平等推進センターにお持ちください。

③タペストリーづくり

①②で集まったリボン・キルトを約150cm×150cmのタペストリーに仕上げる作業にご協力くださる方を募集します。作品は2月開催のパリテまつりに展示します。

◆男女平等推進センター パリテ (☎ 042-439-0075)

パープルリボンプロジェクトとは…

ドメスティックバイオレンス（DV）などの暴力反対の意思を含めた紫色のリボンを身につけたり、モチーフを使った作品を手作りするなど、一人ひとりが身近に取り組むことのできる運動です。

1990年アメリカ、ニューハンプシャーで始まったパープルリボンプロジェクトは、いまではインターナショナルパープルリボンプロジェクトとして、世界に定着しています。



こんなことがDVです！

- 身体的暴力 殴る、蹴る、髪を引っ張る、物を投げつける、たばこの火をおしつける[※]
- 精神的暴力 大声で怒鳴る、人格をおとしめるような暴言を吐く、何を言っても無視する[※]
- 経済的暴力 生活費を渡さない、働くことを禁止する[※]
- 社会的暴力 人前でばかにする、行動を監視・制限する[※]
- 性的暴力 性的行為を強要する、避妊に協力しない、無理やりポルノを見せる[※]

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

「女性の人権ホットライン」を通じて夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメントおよびストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

時 11月14日(月)～20日(日)までの7日間

午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810(全国共通電話番号)

☐電話相談担当者 人権擁護委員および法務局職員

☎東京法務局人権擁護部第三課 (☎03-5213-1234内線2516)

◆協働コミュニティ課 (☎042-438-4046)